

もし新型インフルエンザが発生したら……
わたしたちが今から心がけること

●新型インフルエンザは、ただの風邪ではありません!●

新型インフルエンザは、動物にのみ感染していたインフルエンザが、遺伝子の変異によって、ヒトの体内で増えることができるように変化し、さらに、ヒトからヒトへと感染するようになる感染症です。

新型インフルエンザウイルスは、人間界にとっては未知のウイルスで、ヒトは免疫をもっていないため、急速な世界的大流行を起こす危険性があります。

◇その1 うがい・手洗い・マスクの励行

外出後の手洗い・うがいを日常的に行い、人混みや繁華街への外出を控えたり、熱、咳、くしゃみ等の症状のある人には、必ずマスクを着けてもらったりすることが大変重要です。

◇その2 食料・日用品等の確保

発生時に不要不急の外出をしないよう、2週間程度の食糧・日用品等の準備をしておきましょう。特に、不織布製マスク（サージカルマスク）は大切です。

●個人でできる対策② もし発生したら!●

◇その1 正確な情報の収集

情報には、国・地方自治体の提供する情報、マスコミが提供する情報など様々です。パニックが起こらないように正確な情報を収集し、冷静に対応することが重要です。

◇その2 まずは保健所に連絡を

事前連絡なく医療機関で受診すると、万が一新型インフルエンザであった場合、待合室等で他の患者さんに感染させてしまう二次感染のおそれがあります。

まず、保健所に連絡し、保健所が指定する医療機関で受診して下さい。

・インフルエンザに似た症状の場合、まずは、保健所に連絡し、保健所が指定する医療機関で受診してください。


●詳しくは、下記のホームページをご覧ください●

◇徳島県ホームページ「とくしま防災・危機管理情報 安心とくしま」

<http://anshin.pref.tokushima.jp/infection/influenza.html>

1 積極的な情報提供

県民の皆様に、新型インフルエンザ発生時の混乱を回避し、冷静な対応を求め
るため、国や県の新型インフルエンザ対策の取組状況や、職場や家庭で実施でき
る感染予防策などの最新情報を、県のホームページや市町村の広報誌等の媒体を
活用し、広く県民の皆様に周知するとともに、各種団体が実施している研修会等
においても、積極的な情報提供を行うこととしています。


<p>とくしま防災・危機管理情報 安心とくしま 感染症 > 新型インフルエンザ http://anshin.pref.tokushima.jp/infection/influenza.html</p>

2 相談窓口の設置

新型インフルエンザ及び高病原性鳥インフルエンザに関し、県民の皆様からの
相談及び問い合わせの窓口を次のとおり設置しています。

開設時間	平日 9:00～17:00 ただし、危機管理対策本部を設置後は、相談時間を延長する。	
窓 口	■全般・県の取組に関すること	
	危機管理部危機管理政策課危機管理担当	088(621)2713
	■新型インフルエンザに関すること	
	保健福祉部局健康増進課感染症・疾病対策室	088(621)2228
	東部保健福祉局	徳島保健所 088(602)8907 吉野川保健所 0883(24)1114
南部総合県民局	阿南保健所 0884(28)9874 美波保健所 0884(74)7343	
西部総合県民局	美馬保健所 0883(52)1017 三好保健所 0883(72)1122	
窓 口	■高病原性鳥インフルエンザに関すること	
	農林水産部畜産課環境衛生担当	088(621)2419
	徳島家畜保健衛生所	088(631)8950
	" 阿南支所	0884(22)0304
	西部家畜保健衛生所（衛生防疫第一課）	0883(24)2029
"（衛生防疫第二課）	0883(82)2397	
休日・夜間対応窓口	■休日・夜間対応窓口	
休 日	危機管理部危機管理政策課危機管理担当	088(621)2713
夜 間	保健福祉部医療健康政策局	
対 応	健康増進課感染症・疾病対策室	088(621)2228
	農林水産部畜産課環境衛生担当	088(621)2419